

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人大阪教育大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	2
4. 設立根拠法	2
5. 主務大臣（主務省所管局課）	2
6. 組織図	3
7. 所在地	3
8. 資本金の状況	3
9. 学生の状況	3
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	4
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	5
3. キャッシュ・フロー計算書	6
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
5. 財務情報	6
「Ⅳ 事業の実施状況」	11
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算，収支計画及び資金計画	16
2. 短期借入れの概要	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
別紙 財務諸表の科目	20

国立大学法人大阪教育大学大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設されて以来、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。

教員養成を巡る状況は、初等教育教員養成への私立大学の参入など、教員養成の競争的環境が急速に高まり、常に激しく変化している。本学では、18歳人口の減少や、大阪府下の教員採用数の動向を見極めながら、教員の資質確保の厳格化・高度化に対応するため、新たな大学ビジョンのもとに、社会的ニーズに対応し信頼を獲得する新しい教員養成の在り方を切り拓き、大学の個性と特色を強化していくことを不断の課題として、業務の効率化を積極的に推進しつつ、教育研究組織の見直しを継続的に進めている。

また、現在は複雑・多様化した学校教育の課題が山積しており、それらの諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員の養成が求められている。こうした状況の下、大阪の教員養成や現職教育に実績のある3大学（大阪教育大学、関西大学、近畿大学）が連携し、その高度化を図るべく、平成27年4月に連合教職大学院（専門職大学院）を設置した。

一方、戦略的・意欲的な計画の取組としては、平成24～29年度までの6年間、国による補助事業の採択を受け、大学間連携による2つの教員養成・研修機能の強化に向けた事業（HATOプロジェクト・京阪奈三教育大学連携事業）を展開している。前者においては、教員養成開発連携センター、後者においては、教員養成高度化センターを学内にそれぞれ設置し、その下で連携のシーズとなり得る取組みを組織的に編成し、各プロジェクトがチームとなって活動を展開している。

さらに、平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進しており、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修など附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS（International Safe School）の認証に関わる技術的指導などの活動を通じて、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けている。

平成27年11月には、わが国におけるセーフティプロモーションスクール活動の着実な普及と持続可能な学校安全の推進を担う中核的な人材となる「学校安全コーディネーター」の資格認定を目的とした研修会を全国で初めて開催した。

「II 基本情報」

1. 目標

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

- 1 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。
- 2 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。
- 3 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。
- 4 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。
- 5 学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。
- 6 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行う

とともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。

7 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力を行い、大学の国際的活動を推進する。

2. 業務内容

大阪教育大学は、教育学部、教育学研究科、連合教職実践研究科を主な教育研究組織とする単科大学である。教育学部には、第一部に幼稚園、学校教育、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科、第二部（夜間）に小学校教員養成5年課程を置き、大学院には教育学研究科（修士課程）及び連合教職実践研究科を置いている。さらに、大学の附属施設として、附属図書館、学校危機メンタルサポートセンター、教職教育研究センター、保健センター、国際センター、グローバル教育センター、情報処理センター、科学教育センター、キャリア支援センター及び5校種11校園からなる附属学校園の教育研究組織を置いている。これらの教育研究組織のもと、教員養成を基本的使命とし、学校現場とその関連分野の人材を育成する高度で専門的な教員養成機関として、現代社会の多様な価値観に対応できる幅広く深い教養を身につけた人材を育成している。また、現職教員や社会人に対する質の高い多様な教育の提供及び修学相談や就職相談などの学生支援活動並びに公開講座、共同研究等を通じて広く社会に還元していく社会貢献活動を業務としている。

3. 沿革

本学は、明治7年に開設された教員伝習所を起源に師範学校として長年の歴史を刻んできたが、昭和24年の学制改正により、大阪市天王寺区、同平野区及び大阪府池田市に点在する3つの師範学校を包括して大阪学芸大学が創設され、昭和42年の学名変更により大阪教育大学に改称し、今日に至る。

この間、昭和29年に国立大学唯一の教育学部第二部（夜間学部）を、昭和43年に大学院教育学研究科を設置するとともに、大阪府柏原市へのキャンパス移転統合と軌を一にして、昭和63年、教育学部内に教養学科を創設した。その後、大阪市内の天王寺キャンパスにおける夜間大学院の設置を含む大学院の整備・充実、放送大学大阪学習センターと第二部の校舎合築、学校危機メンタルサポートセンター（全国共同利用施設）の設置などを経て、教育研究基盤の拡充を図っている。

現在、教育課程では、教育学部は第一部に幼稚園、学校教育、特別支援教育、養護教諭の教員養成課程及び教養学科を、第二部に小学校教員養成5年課程を設置している。大学院においては、現職教員及び社会人のための夜間大学院2専攻を含む18専攻で構成する教育学研究科（修士課程）と連合教職実践研究科を設置している。さらに、現職教員を主たる対象とする特別支援教育特別専攻科を設置するとともに、全校種に対応する11校園の附属学校園を擁し、幼児・児童・生徒・学生・院生の総数約10,000人を擁する全国有数の教員養成系大学である。

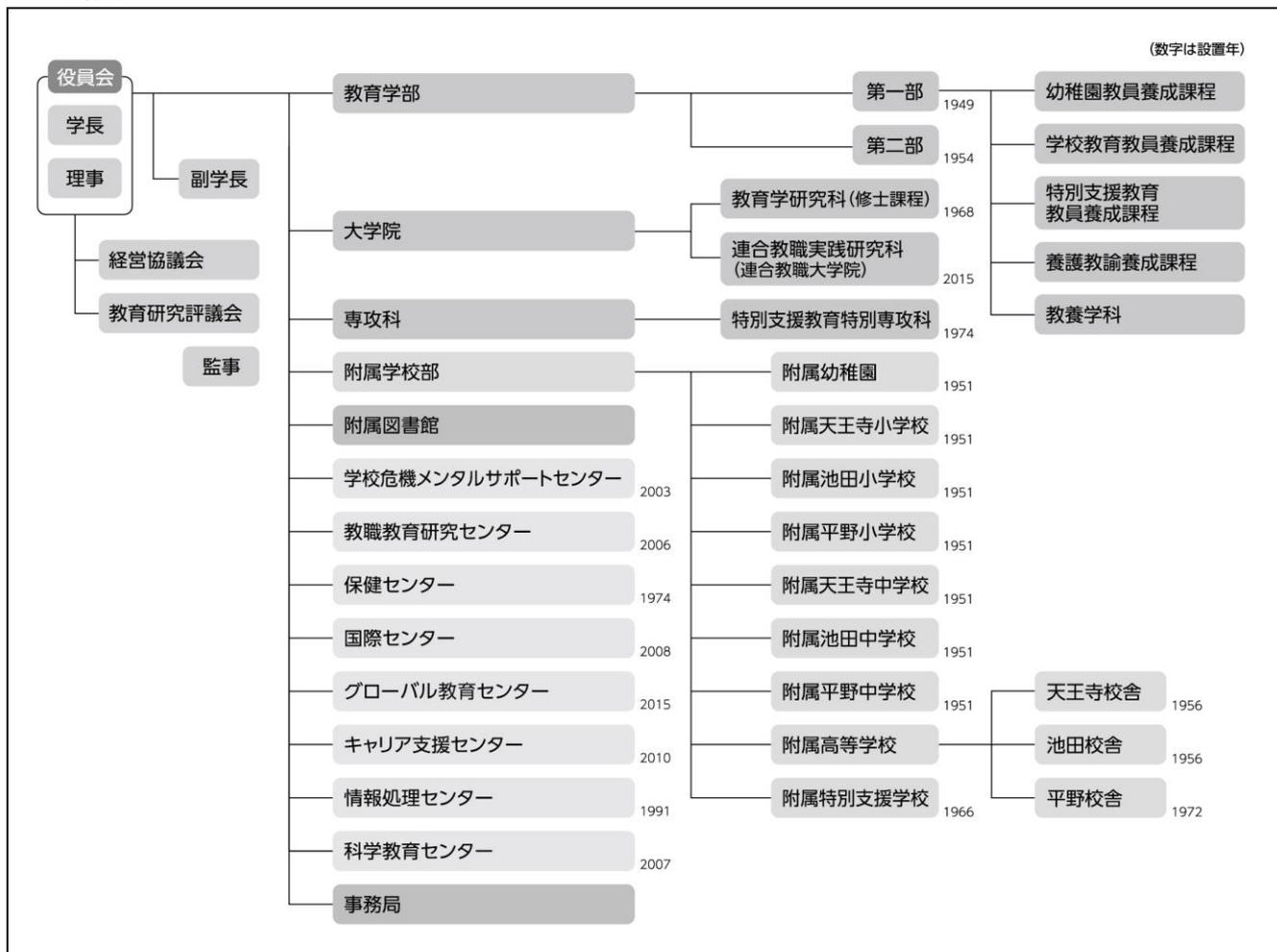
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

8. 資本金の状況

75,174,347,574円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	4,671人
教育学部	4,213人
教育学研究科	400人
連合教職実践研究科	37人
特別支援教育特別専攻科	21人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	栗林 澄夫	平成26年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成9年4月大阪教育大学教育学部教授 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事 (教育担当)	越桐 國雄	平成24年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成11年4月大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月大阪教育大学情報処理センター長 平成16年4月大阪教育大学学長補佐(評価・情報担当) 平成21年4月大阪教育大学教員養成課程副主事 平成24年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事 (学生担当)	入口 豊	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成8年11月大阪教育大学教育学部教授 平成20年4月大阪教育大学学長補佐(就職支援実施委員会担当) 平成22年4月大阪教育大学キャリア支援センター長 平成26年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事 (広報・附属学校担当)	中西 正人	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成19年7月大阪府総務部長 平成21年4月大阪府教育長 平成25年7月大阪府住宅供給公社理事長 平成26年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事 (総務担当)	若井 祐次	平成24年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成21年4月東京大学本部統括長(総務・法務系) 平成22年4月東京大学総務部長 平成23年7月東京大学総合企画部長 平成24年4月国立大学法人大阪教育大学理事
監事 (非常勤)	小田 章	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和60年4月和歌山大学経済学部教授 平成7年4月和歌山大学経済学部長 平成9年4月和歌山大学附属図書館長 平成13年4月和歌山大学副学長 平成14年8月和歌山大学学長 平成21年8月大桑教育文化振興財団理事 平成26年4月国立大学法人大阪教育大学監事
監事 (非常勤)	山西 美明	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和63年4月長野義孝法律事務所 平成9年3月長野総合法律事務所 平成24年4月大阪弁護士会副会長 平成26年4月国立大学法人大阪教育大学監事

(注) 理事 越桐國雄氏及び若井祐次氏、監事 小田章氏は平成28年3月31日に退任し、平成28年4月1日に理事に岡本幾子氏及び松岡正和氏、監事に窪田邦倫氏が就任しております。

11. 教職員の状況

大学教員	527人(うち常勤261人, 非常勤266人)
附属学校教員	360人(うち常勤261人, 非常勤99人)
職員	298人(うち常勤169人, 非常勤129人)
常勤教職員は前年度比で20人(3.0%)増加しており、平均年齢は44.2歳(前年度44.3歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は180人である。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h27/27syohyou.pdf) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	74,843,869	固定負債	6,052,774
有形固定資産	74,811,932	資産見返負債	5,983,641
土地	56,538,271	資産除去債務	66,983
建物	20,881,022	長期未払金	2,151
減価償却累計額等	△ 8,668,622	流動負債	1,624,772
構築物	5,378,757	寄附金債務	154,791
減価償却累計額等	△ 2,775,200	前受受託研究費等	3,211
機械装置	199,024	前受受託事業費等	436
減価償却累計額	△ 142,376	その他の流動負債	1,466,334
工具器具備品	2,086,256	負債合計	7,677,546
減価償却累計額	△ 1,532,156	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,846,956	資本金	
その他の固定資産	31,937	政府出資金	75,174,348
流動資産	1,564,992	資本剰余金	△ 6,762,927
現金及び預金	1,513,781	利益剰余金	319,894
その他の流動資産	51,211	純資産合計	68,731,315
資産合計	76,408,862	負債純資産合計	76,408,862

2. 損益計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h27/27syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
経常費用 (A)	9,736,800
業務費	9,379,537
教育経費	1,657,002
研究経費	234,980
教育研究支援経費	273,988
受託研究費	6,246
受託事業費	42,868
人件費	7,164,453
一般管理費	352,560
財務費用	958
経常収益 (B)	9,763,806
運営費交付金収益	6,062,478
学生納付金収益	2,784,013
その他の収益	917,315
経常利益	27,006
臨時損失 (C)	6,918
臨時利益 (D)	88,676
目的積立金取崩額 (E)	31,443
当期総利益 (B-A+D-C+E)	140,206

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h27/27syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	322,871
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,642,769
人件費支出	△ 7,149,926
その他の業務支出	△ 302,658
運営費交付金収入	6,110,741
学生納付金収入	2,746,508
その他	560,976
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 608,130
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 53,449
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△ 338,707
V 資金期首残高(E)	1,412,489
VI 資金期末残高(D+E)	1,073,781

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h27/27syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務費用	6,431,371
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,743,718 △ 3,312,348
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	703,537
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	174
V 損益外除売却差額相当額	92,327
VI 引当外賞与増加見積額	14,877
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 42,513
VIII 機会費用	523
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,200,295

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比725百万円(△0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の76,409百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産では、目的積立金取崩事業として柏原キャンパス空調設備改修や外壁改修事業、講義室整備事業などを行っているものの、減価償却累計額が整備事業費を上回ったことに伴い「建物」が168百万円(△1.4%) 減の12,212百万円、「構築物」が131百万円(△4.8%) 減の2,604百万円、「工具器具備品」が120百万円(△17.8%) 減の554百万円となったことが挙げられる。さらに、業務達成基準適用事業、目的積立金取崩事業の全てが完了したことに伴い、流動資産で「現金及び預金」が299百万円(△16.5%) 減の1,514百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、「図書」が36百万円(1.4%) 増の2,671百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は158百万円(△2.0%) 減の7,678百万円となっている。

主な減少要因としては、第2期中期目標期間最終事業年度の財務処理として、運営費交付金債務を全

て収益化したことなどにより「運営費交付金債務」が293百万円(△100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、業務達成基準適用事業の実施などにより「資産見返負債」が160百万円(2.7%)増の5,984百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は566百万円(△0.8%)減の68,731百万円となっている。

主な減少要因としては、特定対象資産の減価償却などにより「損益外減価償却累計額」が△471百万円(4.5%)増の△10,973百万円となったこと、目的積立金の取崩により「目的積立金」が151百万円(△100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、中期目標期間最終事業年度の財務処理として、運営費交付金債務をすべて収益化したことなどにより「当期末処分利益」が121百万円(646.9%)増の140百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は159百万円(1.7%)増の9,737百万円となっている。

主な増加要因としては、教職大学院の開設による教員数の増加や平成27年度人事院勧告に準拠して給与改定を実施したことなどにより「人件費」全体で275百万円(4.0%)増の7,164百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費の増加に伴う物件費の減少や国立大学改革強化推進補助金の年次進行的減少などにより「教育経費」が127百万円(△7.1%)減の1,657百万円となったことや受託件数の減少により「受託事業費」が20百万円(△31.8%)減の43百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は134百万円(1.4%)増の9,764百万円となっている。

主な増加要因としては、業務達成基準適用事業の完了などにより「運営費交付金収益」が110百万円(1.8%)増の6,062百万円となったこと、授業料を財源とする資産購入が減少したことなどにより「授業料収益」が101百万円(4.5%)増の2,317百万円、大学院入学者数の増加などにより「入学金収益」が10百万円(2.7%)増の376百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学改革強化推進補助金の年次進行的減少などにより「補助金等収益」が100百万円(△46.1%)減の117百万円となったことや受託件数の減少により「受託事業等収益」が20百万円(△31.8%)減の43百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

当期における経常利益27百万円に、臨時損失と中期目標期間最終事業年度特有の財務処理である未使用の運営費交付金を収益化した臨時収益を考慮し、さらに、目的積立金取崩額を考慮した当期総利益は140百万円となっている。

なお、当期総利益については、次期中期目標期間への繰越手続きを文部科学大臣に申請している。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

平成27年度資金期末残高は、339百万円(△24.0%)減の1,074百万円となっている。なお、キャッシュの増減内訳は、次のとおりである。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは50百万円(△13.4%)減の323百万円となって

いる。

主な減少要因としては、教職大学院の設置や給与改善などにより「人件費支出」が46百万円(0.6%)増の△7,150百万円となったことや、国立大学改革強化推進補助金の年次進行的減少などにより「補助金等収入」が85百万円(△38.0%)減の139百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、人件費の増加に伴う物件費の減少や国立大学改革強化推進補助金の年次進行的減少などにより「原材料、商品又はサービスの購入による支出」が133百万円(△7.5%)減の△1,643百万円、大学院入学者数の増加などにより「入学金収入」が4百万円(1.1%)増の361百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは63百万円増の△608百万円となっている。

概要として、投資活動を目的とした支出は、「有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出」が753百万円(△49.3%)減の△776百万円、資金の積極的な運用により「定期預金積立による支出」が640百万円(26.7%)増の△3,040百万円となったことが挙げられる。

また、投資活動における収入では、施設費改修のための投資予算である「施設費による収入」が47百万円(△18.4%)減の208百万円、「利息の受取額」が1百万円(△39.6%)減の2百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、新たなリース債務が発生しなかったことから、「利息の支払額」の減少分(1百万円(△38.1%)減の△1百万円)が「リース債務の返済による支出」の増となっていることから、平成26年度と同額(△53百万円)となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは21百万円(△0.3%)減の7,200百万円となっている。

主な減少要因としては、政府出資等の機会費用の算定に係る利回りを「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて(通知)」(平成28年4月14日付け28文科高第63号)に基づき0%で計算したことなどにより「機会費用」が276百万円(△99.8%)減の1百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、教職大学院の開設による教員数の増加や平成27年度人事院勧告に準拠した給与改定の実施などに伴う人件費の増加などにより、損益計算書上の費用における国民の負担に帰する「業務費用」が6百万円(0.1%)増の6,431百万円となったこと、運営費交付金で措置される退職給付債務に係る毎事業年度の増加額である「引当外退職給付増加見積額」が退職手当支給率の引き下げに伴う前期末退職給付見積額の減少などにより201百万円(△82.5%)増の△43百万円となったこと、施設整備費補助金事業による附属中高体育館耐震改修、業務達成基準適用事業による柏原キャンパス便所改修、目的積立金取崩事業による柏原キャンパス外壁改修事業、柏原キャンパス空調設備改修事業など建物改修工事などに伴い「損益外除売却差額相当額」が75百万円(422.6%)増の92百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	76,844	77,043	78,314	77,133	76,409
負債合計	6,430	6,965	8,669	7,836	7,678
純資産合計	70,414	70,078	69,644	69,297	68,731
経常費用	9,321	9,108	9,549	9,578	9,737
経常収益	9,365	9,102	9,522	9,630	9,764
当期総利益（または当期総損失）	76	△ 4	△ 26	19	140
業務活動によるキャッシュ・フロー	829	400	1,244	373	323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 445	△ 1,518	△ 159	△ 671	△ 608
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 58	△ 55	△ 55	△ 53	△ 53
資金期末残高	1,908	734	1,765	1,412	1,074
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	7,366	6,640	7,049	7,221	7,200
業務費用	6,073	5,869	6,339	6,425	6,431
うち損益計算書上の費用	9,325	9,111	9,552	9,612	9,744
うち自己収入	△ 3,252	△ 3,243	△ 3,213	△ 3,187	△ 3,312
損益外減価償却相当額	793	760	753	729	704
損益外減損損失相当額	—	—	—	0	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	1	2	3	18	92
引当外賞与増加見積額	△ 31	1	17	15	15
引当外退職給付増加見積額	△ 173	△ 395	△ 528	△ 243	△ 43
機会費用 (控除) 国庫納付額	704	404	465	277	1

(平成27年度増減理由)

- *1 中期目標期間最終年度特有の運営費交付金収益化による臨時利益の増加など
- *2 特定償却資産の除却の増に伴う増加など
- *3 退職手当支給率の引き下げに伴う前期末退職給付見積額の減少など
- *4 政府出資等の機会費用の算定に係る利回りの引き下げによる減少など

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

本学のセグメント情報開示の基本方針は、業務費用については便益を受けたセグメントの費用、業務収益については、当該資金を獲得したセグメントの収益とし、運営費交付金については、特殊要因経費と特別経費及び業務達成基準を適用した事業を除き、法人共通に計上している。よって、業務損益は法人共通のみが黒字決算となっている。

大学セグメントにおける業務損益は38百万円(1.9%)減の△2,017百万円である。

これは、授業料を財源とする資産購入が減少したことなどにより「学生納付金収益」が117百万円(4.6%)増の2,676百万円となったことなどに伴い「業務収益」が84百万円(2.3%)増の3,724百万円となったものの、教職大学院の開設による教員数の増加や平成27年度人事院勧告に準拠して給与改定などによる「人件費」の増加などにより「業務費用」が122百万円(2.2%)増の5,741百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントにおける業務損益は34百万円(1.4%)減の△2,363百万円である。

これは、運営費交付金による復興関連事業や施設整備費補助金による附属学校耐震改修工の完了などにより「業務費用」が33百万円(△1.1%)減の2,967百万円となった一方、復興関連事業や耐震改修工事関連事業に係る運営費交付金収益の減などに伴い「業務収益」が67百万円(△10.0%)減の605百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントにおける業務損益は48百万円(1.1%)増の4,406百万円である。

これは、平成27年度人事院勧告に準拠して給与改定を行ったことなどによる「人件費」の増加などにより「業務費用」が70百万円(7.3%)増の1,029百万円となったものの、法人共通で計上している「運営費交付金収益」が158百万円(3.0%)増の5,465百万円となったことなどにより、「業務収益」が117百万円(2.2%)増の5,435百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大学	△ 1,779	△ 1,835	△ 1,670	△ 1,978	△ 2,017
附属学校	△ 2,445	△ 2,322	△ 2,388	△ 2,329	△ 2,363
小計	△ 4,224	△ 4,157	△ 4,058	△ 4,307	△ 4,379
法人共通	4,269	4,152	4,032	4,359	4,406
合計	44	△ 6	△ 26	52	27

イ. 帰属資産

平成27年度の各セグメント区分における帰属資産は、業務達成基準適用事業や目的積立金取崩事業、施設整備費補助金事業などによる施設設備整備事業を行っているものの、現有設備等の減価償却が進行しているため、大学セグメントでは281百万円(△0.9%)減の32,474百万円、附属学校セグメントでは79百万円(△0.2%)減の38,849百万円、法人共通セグメントでは365百万円(△6.7%)減の5,086百万円となり、大学全体では725百万円(△0.9%)減の76,409百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大学	32,448	32,358	33,109	32,755	32,474
附属学校	38,847	38,707	38,538	38,927	38,849
小計	71,295	71,065	71,647	71,683	71,323
法人共通	5,549	5,978	6,667	5,451	5,086
合計	76,844	77,043	78,314	77,133	76,409

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成27事業年度は第2期中期目標期間の最終事業年度に当たることから、国立大学法人法に基づき、損益計算で生じた利益から、文部科学大臣の承認を得た積立金を控除し、なお残余がある場合は、その残額を国庫納付しなければならない。

平成27事業年度の利益処分額は当期総利益(140,205,782円)と前中期目標期間繰越積立金(179,688,669円)の総額319,894,451円となり、この利益処分額すべてを次期中期目標期間への繰越を求め、文部科学大臣に申請している。

なお、平成27事業年度において、柏原キャンパス空調設備改修事業や講義室整備事業など、教育研究の質の向上を図る事業計画を実施するため、目的積立金を170,012,532円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

〈施設整備費補助金〉

(南河堀(附中高)他)屋内運動場等耐震改修

(当事業年度実施額95百万円, 総事業額95百万円)

〈運営費交付金(業務達成基準適用事業)〉

(柏原キャンパストイレ改修)魅力ある柏原キャンパス環境整備事業

(当事業年度実施額150百万円, 総事業額164百万円)

(附属図書館天王寺分館整備)連合教職大学院設置に伴う教育基盤機能の強化事業

(当事業年度実施額38百万円, 総事業額115百万円)

(各附属学校園基幹整備)附属学校園老朽施設対策事業

(当事業年度実施額103百万円, 総事業額136百万円)

〈目的積立金取崩事業〉

柏原キャンパス空調設備改修事業(事業費111百万円)

柏原キャンパス外壁改修事業（事業費 53 百万円）

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 〈施設整備費補助金〉
 （緑丘）（附中高）校舎（食堂改修）（当事業年度実施額 41 百万円，総事業見込額 82 百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当無し
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当無し
 （注）「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		差額理由
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入											
運営費交付金	6,332	6,356	6,494	6,218	6,364	6,904	6,359	6,439	6,332	6,403	
施設整備費補助金	—	—	507	474	717	522	185	222	190	175	
補助金等収入	23	39	—	1	512	752	—	217	—	118	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
自己収入	2,943	2,956	2,908	2,898	2,897	2,877	2,863	2,875	2,849	2,877	
授業料及び入学科，検定料収入	2,863	2,790	2,779	2,760	2,766	2,748	2,741	2,743	2,719	2,744	
雑収入	80	166	129	138	131	130	122	133	130	133	
産学連携等研究収入及び寄附金収入	298	345	298	377	310	370	329	429	333	420	外部資金の受入増加による増
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	32	—	2	—	—	—	—	—	—	
目的積立金取崩	—	—	—	—	—	—	10	45	151	170	計画変更による増
計	9,629	9,760	10,240	10,004	10,833	11,459	9,779	10,259	9,888	10,196	
支出											
事業費	9,275	8,889	9,402	8,753	9,261	9,394	9,232	9,165	9,332	9,327	
教育研究経費	9,275	8,889	9,402	8,753	9,261	9,394	9,232	9,165	9,332	9,327	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
施設整備費	33	33	540	507	750	555	218	255	223	208	期中での施設費の交付による増
補助金等	23	39	—	1	512	751	—	216	—	118	期中での補助金の交付による増
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	298	214	298	252	310	242	329	267	333	261	外部資金の受入増加等による増
計	9,629	9,174	10,240	9,513	10,833	10,941	9,779	9,903	9,888	9,914	
収入－支出	0	586	0	491	0	518	0	356	0	282	

「IV 事業の実施状況」

1 財源構造の概略等

平成 27 事業年度の経常収益は 9,764 百万円で，その内訳は，運営費交付金収益 6,062 百万円（62.1%（対経常収益比，以下同じ。）、学生納付金収益 2,784 百万円（28.5%）、その他の収益 917 百万円（9.4%）である。

2 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 大学セグメント

① 大学セグメントは教育学部（教員養成課程（第一部，第二部），教養学科），大学院教育学研究科（修士課程），大学院連合教職実践研究科（修士課程），特別支援教育特別専攻科及び附属図書館並びに学校危機メンタルサポートセンター，教職教育研究センター，保健センター，国際センター，情報処理センター，科学教育センター，キャリア支援センターで構成しており，我が国の先導的な教員養成大学として，教育の充実と文化の発展に貢献し，とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して，地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命とし，大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。

大学セグメントにおける事業の主な実施財源は，運営費交付金収益 453 百万円（12.2%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ。）、学生納付金収益 2,676 百万円（71.8%）となっている。また，事業に要した主な経費は，教育経費 1,140 百万円（19.9%（当該セグメントにおける業務費用比，以下

同じ)), 研究経費 234 百万円 (4.1%), 教育研究支援経費 274 百万円 (4.8%), 人件費 4,054 百万円 (70.6%) となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

ア グローバル化推進の取組

交流協定については、屏東大学 (台湾)、ビシケク人文大学 (キルギス共和国)、中国教育科学研究院 (中華人民共和国) と新たに締結し、交流協定締結校は累計で 45 校となった。「海外文化研究」など諸外国での語学研修・文化研修を含む授業は引き続き実施し、「海外文化研究」については、37 名 (アメリカ 15 名、フランス 3 名、ドイツ 3 名、オーストラリア 12 名、台湾 4 名) が参加した。また、大学院教育高度化プロジェクトとして実施している台湾の高雄師範大学附属学校での教育実習体験としての授業観察及び研究授業については、9 名の大学院生が参加した。

イ 学士課程教育の質向上の方策の取組

『学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システム開発事業』の研究成果を踏まえ、教科専門と教科教育の区別と関連の明確化や役割分担の合意形成に関する具体策として、これまでの取組みを踏まえ、平成 29 年度カリキュラムに「教科内容構成演習」として授業を新設することとし、FD 事業の中で、当該科目の趣旨や内容に関する共通理解を深めた。また、成績評価の厳格化については、GPA 値の低い学生に個別指導を行うとともに、成績評価結果を教員間で共有し、さらに、評価基準の明確化と厳格な成績評価の観点では、同一名称複数開講科目間における到達目標の整合を図る取組みを継続して行っていることに加え、定期試験等における不正行為を防止することを目的としたルール作りにも取り組んだ。

ウ 大学院課程教育の質向上の方策の取組

平成 27 年度に設置した連合教職大学院においては、学校マネジメントコースでは勤務経験 8 年以上の現職教員を 7 名、教育実践コーディネイトコースでは勤務経験 3 年以上の現職教員を 15 名受け入れた。講義は研究者教員と実務家教員が共同で行うチーム・ティーチングで実施するとともに、研究者教員と実務家教員がペアとなって学生の指導に当たる指導教員制度を構築し、理論と実践を融合した教育研究活動を実現することでその水準を向上させるように努めた。

エ 学生支援に対する取組

京阪奈三教育大学連携事業において、学生主体セミナーとして体育会や大学祭に関する合同学生研修会の実施、大学祭実行委員会による意見交換会、各大学が実施する学生企画活動報告会の TV 会議システムを活用しての相互視聴などを継続して実施するとともに、教員就職対策としては、教員就職説明会等の三教育大学での情報共有や三教育大学の学生がどこでも自由に参加できるような運用を実施した。

オ 附属学校との連携に関する取組

全国的に導入の進むタブレット端末の活用法について、教員の教材作成を支援するアプリケーション (スマートフォリオ) を開発し、附属学校 (平野小、中、天王寺中、特別支援) の教員と実践的な協力体制の下、既存のアプリケーションの活用方法、さらに独自アプリケーションの開発と改善を行った。現在、タブレットアプリに関しては Apple iTunes store での公開審査の段階である。

カ 学校安全に関する取組

我が国におけるセーフティプロモーションスクール活動の着実な普及と持続可能な学校安全の推進を担う中核的な人材となる「学校安全コーディネーター」の資格認定を目的とした研修会を全国で初めて開催した。

③ 戦略的・意欲的な計画の取組状況

ア 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクトの取組

- 4 大学における「単位互換制度」を創設し、大学間連携を視点とする参加型のカリキュラム・プラットフォームを整備した。
- 平成 27 年度において、3 部門全 16 プロジェクトが個別に研究会等を開催した。また、開催したシンポジウムでは HATO 4 大学関係者以外の参加率が 51% にまで上昇し、プロジェクトの成果普及につなげるとともに、他の教員養成系大学・学部との連携・協力を促進した。

○ IR部門の取り組み

- ・4大学連携による「新入生学習調査」「上級生調査」の実施

新入生学習調査を継続的に実施することにより、より精度の高い新入生の入学前の実態把握が可能となったほか、併せて学年進行により大学生学習調査を実施することで、入学後の学習意欲や意識の変化等が明らかになり、今後の教学改善への課題を見出した。

- ・4大学で共通に使える指標の検討・分析

各大学において、既存データ等と関連づけた分析を行うことにより、各大学固有の傾向を把握した。また、分析結果を各種学会等や「教学IRシンポジウム」で報告した。

- ・教育実習前CBTの試行及びIRデータとの分析

「教育実習前検定」の試行を実施し分析した。また、「教育実習前支援アンケート」を実施し、回答のあった750人のデータを分析した結果、教育実習に臨むにあたっての意識向上の促進効果があったことが判明した。

○ 研究・交流支援部門の取り組み

- ・平成28年1月に新任教職員研修を開催し、15名の定員を超える応募があった。平成28年2月のカリキュラム・コーディネーター養成講座には約40名を超える参加があった。平成28年2月の研修・交流支援部門フォーラムにおいて「平成27部門年次報告書」を公表した。
- ・平成25年度・26年度にHATO4大学共同で実施したカナダ・ビクトリア大学における英語教授法研修成果をまとめ「英語教授法海外研修の成果を活用した附属学校教員による教育実践事例報告書」を作成した。

イ 「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業—京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生—の取組

- 平成28年3月に第3回京阪奈三教育大学連携推進フォーラムを開催し、これまでの取組内容及び成果を公表した。
- 双方向遠隔授業システムワーキングでは、授業のみならずゲストティーチャーや学生交流等、連携ツールとしての利用拡大を図ることとし、各大学でシステムの利用受付窓口を設けることとした。
- 「博士人材向け教員能力開発プログラム」のプロジェクトでは、1月にシンポジウムを開催し、これまでの活動成果の公開を行った。
- 今後の連携シーズとして進めていた「省察力と同僚性の育成を核にした初任期教員育成支援プログラムの開発」のプロジェクトでは、京阪奈三教育大学での意見交換会を2月に天王寺キャンパスにて実施し、初任期教員支援のための取組について高度化を図った。

ウ 理工系人材の育成強化に向けた取組

- CST(コア・サイエンスティーチャー)養成拠点構築事業を大阪府教育委員会や府内各市町村教育委員会と連携して取り組み、平成27年度は新規受講生として11名(学内:8名,学外:3名)が参加した。
- 大阪府教育委員会及び研究重点大学(京都大学,大阪大学,奈良先端科学技術大学院大学)と連携し、学校教員としてのみならず理教教育に指導的役割を果たし得る人材を養成することを目的とする「高度専門型理系教育指導者養成プログラム」は、平成27年度に1名の受講生を受け入れ、前年度からの継続受講者と合わせて平成27年度は4名が受講し、年度末には3名が修了した。そのうち1名は大阪府高校教員へ採用された。
- 中高理科教員研修を、平成27年12月5日に柏原キャンパスで実施(研修参加者:54名)し、同月12日の天王寺キャンパスで実施(研修参加者:58名)した。
- 小学校教員研修として、八尾・柏原・藤井寺3市の教育委員会と連携し初任~3年目程度の小学校若手教員のための理科実験研修を8月に行った。また、本研修が小学校初任若手教員のキャリア形成により有用なものとなるよう、他大学教員の協力も得て内容を検討する体制を構築した。

(2) 附属学校セグメント

- ① 附属学校セグメントは附属幼稚園,附属天王寺小学校,附属池田小学校,附属平野小学校,附属天王寺中学校,附属池田中学校,附属平野中学校,附属高等学校(天王寺校舎,池田校舎,平野校舎),附属

特別支援学校の5校種11校園で構成し、大学と一体となって、教育の理論と教育実践に関する研究を行うとともに、大学の教育実習機関として、実習生を随時受け入れ、適切な指導を行っており、特に附属池田小学校では、大学と連携して学校安全に取り組む先進的学校として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広めている。

附属学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益145百万円(24.0%)、学生納付金収益194百万円(32.1%)、寄附金収益152百万円(25.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費517百万円(17.4%)、人件費2,438百万円(82.2%)となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

ア 大学と附属学校との連携に関する取組

- 「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」では、全国初の長期的な人材育成プロジェクトとして、大学と天王寺地区の附属学校の連携体制により、イノベーション人材養成研究を行い、中学、高校の理科、総合学習の時間に活用可能な自由研究学習教材の開発等を行った。
- 大学と附属学校園の連携を強化し、教育・研究の向上を図るため、大学・附属学校園連携推進委員会及び共同研究協議会を設置し、大学と附属学校園の共同研究を推進している。共同研究は、地区ごとにテーマ(天王寺地区「人間と科学の調和を拓くリテラシー教育」、池田地区「つながり、かさなり、ひろがる授業」、平野地区「生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫教育」)を設定し、教員資質向上への取組を進めた。また、平成27年度においても、附属学校園教員と大学教員との研究交流会を実施した。
- 附属高等学校天王寺校舎及び平野校舎では、それぞれSSH(平成27～31年度)、SGH(平成27～31年度)の指定を受け、大学教員からの指導・助言等、大学と連携しながら、カリキュラム・教材・教授方法の開発研究を実施している。

イ 学校安全に関する取組

平成13年度の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進している。学生・教職員のための普通救命講習、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修など附属学校園の安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、附属学校園の安全に関する連携協議会を設置し、各附属学校園の学校安全の取組を強化している。また、本学独自の新たな学校安全の取組となる「セーフティプロモーションスクール(SPS)」の認証制度を開発し、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けるとともに、附属池田小・中学校においてセーフティプロモーションスクールの認証を取得した。

ウ 施設設備の機能保全・維持管理

機能保全・維持管理計画に基づき、天王寺キャンパスでは附属小学校プール改修等、平野キャンパスでは附属中学校・高等学校改修等、池田キャンパスでは体育館天井耐震改修を実施し、老朽施設を改善するとともに、長寿命化と更新時のコスト縮減及び平準化を実施した。

(3) 法人共通セグメント

- ① 法人共通セグメントは事務局(学務部及び学術部の一部は大学セグメントを含む。)で構成しており、戦略的、効果的な法人の運営体制を確立するとともに、業務の効率化、他大学との事務共同化を推進している。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益5,465百万円(100.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、一般管理費353百万円(34.3%)、人件費672百万円(65.3%)となっている。

- ② 業務運営等の状況

ア 外部有識者の積極的活用と監査機能の充実

監査機能のマネジメント体制を強化するために独立した監査室を設置し、専任職員を配置することにより、監事との連携を緊密化する監査体制を組織した。また、監査機能の充実としては、内部監査の実施時にも監事が同行し、また、リスクマップを作成し、コンプライアンスに関する監査を定例化する仕

組みを構築した。是正改善状況を確認するフォローアップ監査の実施体制を整え、PDCA サイクルを定着させた。

イ 戦略的な人員配置

専門性を要する部門への人材の雇用をより柔軟に進めるための制度により、ICT 活用支援や危機管理や運用支援を円滑に行うための支援者として、民間企業でソフトウェア開発等に関わった経験を持つ者を特命職員として採用した。

ウ 男女共同参画に関する取組

男女共同参画行動計画に基づき、女性管理職等への登用推進の目標設定を行い、公表した。(女性教員比率は、平成 21 年度と比較して、4.4% (29.4%→33.8%) 上昇した。)

エ 府立高校教職コンソーシアム連携交流事業

平成 27 年度から大阪府内の 32 府立高等学校と連携し、次代を担う魅力ある「教員」を育てることを目的とした「府立高校教職コンソーシアム連携交流事業」を実施し、教師と大阪教育大学の魅力を伝える「キャンパスガイド」、若手教員に対し連合教職大学院と同等の講義を提供する「教師塾」、大学教員が高校に出向き、特別授業を行う「出前授業」などの事業を実施し、府立高校の生徒・教員に大阪教育大学の魅力をアピールした。

オ 学長のリーダーシップによる戦略的予算

平成 27 年度学内予算において、組織改革を見据えた取組、実践型教員養成機能への質的転換事業など、大学一体となって機能強化に資する取組を推進していくため、新たに「大学改革・機能強化促進費」枠を設定した。また、「広報活動に要する経費」の支援額を増額し、大学ブランドイメージ向上や入試広報事業など大学広報活動の充実・強化を図った。さらに、第 3 期中期目標期間において本学を取り巻く財政状況がさらに厳しくなることが見込まれる中、戦略的重点経費等の予算枠の再構築、既定経費・管理経費の削減、教員研究費制度の見直しや人件費抑制方策といった視点から学内予算を見直すことを主体に、第 3 期中期目標期間に向け安定した財務基盤を構築するための方針である「財務に関する戦略的方針 (アクションプラン)」を策定した。

カ 業務の効率化に関する取組

- 新たに、Web を利用した成績入力、履修登録 (教務 WEB システム) の導入、附属学校園研究発表会申込決済サービスの利用を開始した。さらに、知的財産等に係るコンサルティング業務、社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) 対応代行支援業務をアウトソーシング化し、業務の効率化を進めた。
- 予定価格が 100 万円を超え 300 万円を超えない随意契約について、新たに「自由参加型見積合せ」を実施し、公平性、透明性を確保した契約の適正化を図った。

キ 経費の抑制に関する取組

- 京都教育大学及び奈良教育大学との連携による SD 研修を 3 回実施した。また、京阪奈三教育大学共同調達については、従来の「PPC 用紙」「moodle 連動ストーリーミング動画配信システム」「京阪奈三教育大学遠隔講義システム」「授業料債権システム (クラウド化)」「京阪奈三教育大学遠隔講義システムの保守」「防災設備保全業務」「ガスヒートポンプエアコン保守業務」を継続するとともに、新たに「蛍光灯」の共同調達を実施した。
- ワークライフバランスの実現等を目的として、「早朝勤務の実施」や「定時退勤の取り組みの強化」等を実施するために「ワークライフバランス推進強化月間」を設定し、超過勤務手当の削減と省エネに努めた。

3 課題と対処方針等

本学の業務運営における収益割合は、運営費交付金収益が 62.1%、学生納付金収益が 28.5%となっている。しかし、運営費交付金については、毎年減少していく仕組みとなっているため、学生納付金を含む自己収入をいかに増収させるか、また、業務の効率化を進め、いかに支出の抑制を拡大させていくかが、引き続き課題となる。このような状況の中、経営基盤を確立するため、教育研究経費は維持しつつ、管理的経費の削減を続けている。

しかし、第 3 期中期目標期間 (平成 28 年度～) を迎えようとしている状況において、運営費交付金の在

り方が大きく変わることとなり、大学が形成する強み・特色を踏まえた機能強化をさらに進めるため、大学の機能強化の方向性や特定の政策課題を踏まえた改革の取組状況に応じた重点支援として、機能強化係数により得た財源を「機能強化経費」として改革に積極的に取り組む大学を重点支援することや、「学長の裁量による経費」を創設し、組織の強み・特色を最大限発揮できるように、学長のリーダーシップの下、組織の自己変革や新陳代謝を進めるための教育研究組織や学内資源等の見直しを促進するための仕組みが構築されることとなる。また、その取組については、進捗状況等を評価され、評価結果が今後の運営費交付金積算に影響することとなる。

本学での機能強化の取組は、平成29年度に現代の教育課題に対応する学校現場で必要とされる教員の養成と新しい「教育」カテゴリーを生み出し、社会の貢献する人材を育成するため、学生募集定員の削減を含めた学部改組を計画している。学部改組に当たっては、財務的要素としては①学生定員減による学生納付金収入の減、②学生収容人員を積算基準としている運営費交付金の減、③新組織、旧組織の学生の教育研究を保障するための一時的な大学教員数の増、などが考えられ、学部改組が年次進行することで財務状況が変動することが考えられる。

このような状況に対応するため、平成28年度から始まる第3期中期目標期間では、安定した財源確保に向け「第3期中期目標期間における財務に関する戦略的方針（アクションプラン Ver.2.1）」に基づき、重点的取組構想（ビジョン・戦略・取組）や、中期目標・中期計画を着実に達成するため、学長のリーダーシップのもと、これまでの予算配分にとらわれない資源（ヒト・モノ・カネ）の再配分に取り組むとともに、①総人件費の抑制、②予算単位別経費及び管理経費の節減、③自己収入及び外部資金の増加の3つを経営努力の柱とし、経費の抑制を図ることとしている。

このほか、今後、厳しいことが予想される財務状況を打開するためにも、財務情報を学内に積極的に情報発信し、基金を中心とする寄附金の獲得や、科研費等の外部資金の獲得の推進を図り、自己収入を増加させるための取組を組織的に実施しなければならない。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h27/27kessan.pdf) 参照

(2) 収支計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/m2/year_planh27.pdf)

財務諸表（損益計算書）(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h27/27syohyou.pdf) 参照

(3) 資金計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/m2/year_planh27.pdf)

財務諸表（キャッシュフロー計算書）

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h27/27syohyou.pdf) 参照

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期 交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金等	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	小 計	
平成25年度	150,346	-	12,777	137,569	-	-	150,346	-
平成26年度	142,283	-	20,734	121,549	-	-	142,283	-
平成27年度	-	6,110,741	6,110,725	16	-	-	6,110,741	-
合 計	292,628	6,110,741	6,144,235	259,134	-	-	6,403,369	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	13	① 業務達成基準を採用した事業等 魅力ある柏原キャンパス環境整備事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13（修繕費：13） イ) 固定資産の取得額：138（建物：63，建物附属設備：75） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 魅力ある柏原キャンパス環境整備事業については，事業目標を達成することができたため，運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	138	
	資本剰余金	-	
	計	150	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計 基準第78第3項 による振替額		-	該当なし
合 計		150	

② 平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	20	① 業務達成基準を採用した事業等 連合教職大学院設置に伴う教育基盤機能の強化事業、 附属学校園老朽施設対策事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：20（備品、消耗品 費：0，その他経費：20） イ) 固定資産の取得額：122（建物：29，建物附属設備： 62，構築物：31） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 連合教職大学院設置に伴う教育基盤機能の強化事業、 附属学校園老朽施設対策事業については、事業目標を達 成することができたため、運営費交付金債務を全額収益 化。
	資産見返運営費交付金	122	
	資本剰余金	—	
	計	142	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1（人件費：1） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 1 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1	
国立大学法人会計 基準第 78 第 3 項 による振替額		—	該当なし
合 計		143	

③ 平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	69	① 業務達成基準を採用した事業等 附属学校と大学の協同による課題解決型グローバル人 材育成プログラム開発，学長リーダーシップの発揮を更 に高めるための特別措置枠 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：69（人件費：48， 備品、消耗品費：2，その他：19） イ) 固定資産の取得額：0（図書：0） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 附属学校と大学の協同による課題解決型グローバル人 材育成プログラム開発，学長リーダーシップの発揮を更 に高めるための特別措置枠については、事業目標を達成 することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	—	
	計	69	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	5,444	① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の すべての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 5,444 (人件費 : 5,444) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数 (90%) を満たしていたため、期 間執行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	516	① 費用進行基準を採用した事業等 年俸制導入促進費, 退職手当 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 : 516 (人件費 : 516) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 516 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計 基準第78第3項 による振替額	運営費交付金収益	82	年俸制導入促進費の残額 3 百万円、退職手当の残額 79 百 万円を精算のための収益化。
合 計		6,111	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地, 建物, 構築物等, 国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理 (固定資産の使用実績が, 取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し, 回復の見込みがないと認められる場合等に, 当該固定資産の価額を回収可能サ ービス価額まで減少させる会計処理) により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書, 工具器具備品, 車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産 (特許権等), 投資その他の資産 (投資有価証券等) が該当。
現金及び預金	: 現金 (通貨及び小切手等の通貨代用証券) と預金 (普通預金, 当座預金及び一年以 内に満期又は償還日が訪れる定期預金等) の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入, 未収学生納付金収入, 医薬品及び診療材料, たな卸資産等が該 当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合, 当該償却資産の貸借対照表計上額 と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返 負債については, 当該償却資産の減価償却を行う都度, それと同額を資産見返負債 から資産見返戻入 (収益科目) に振り替える。
センター債務負担金	: 旧国立学校特別会計から (独) 国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資 金借入金で, 国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金, PFI 債務, 長期リ ース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職 給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産 (建物等) 等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	: 国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	: 附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及 び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員 の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	: 支払利息等。
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち, 当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益, 入学料収益, 入学検定料収益の合計額。
その他の収益	: 受託研究等収益, 寄附金等収益, 補助金等収益等。
臨時損益	: 固定資産の売却 (除却) 損益, 災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは, 前事業年度以前における剰余金 (当期総利益) のうち, 特に教育 研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが, それから取り崩しを 行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、財務諸表注記事項欄に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表注記事項欄注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。